

2016年  
6月中国四国農政局  
愛媛県拠点

あじさい

## News Letter

本物を作って喜んでもらう、これが「百姓の力の見せ所」  
～有限会社豆道楽～

6月中旬、田植え間もない稲がそよぎ、のどかな田園風景が広がる西予市宇和町新城地区に有限会社豆道楽（旧新城生産組合）があります。代表取締役の渡邊さんは、農家が減り、地域が弱体化することに不安を覚え、「なぜ農業で食べていけないのか」という疑問を解決すべく、平成12年に集落営農を組織化し、平成15年には加工・販売を実現するため法人化しました。

豆道楽では、集落内の水田転作を全て引き受け、ブロックローテーションを採用した水稲・麦・大豆の作付を行うとともに、大豆加工品等の製造販売で経営の多角化、安定化に積極的に取り組んでいます。



「豆道楽」ブランドの商品

自ら原料を作り、雇用を生み、集落が元気になるためには「豆腐作り」が最適だとの確信から豆腐作りを開始。視察と試作を重ねる中、「昔ながらの美味しい本物の豆腐を作ろう」と目標を定めたことで、メンバーの意識が徐々に高まったと渡邊さんは言います。国産大豆のみで豆腐を作ることは難しいとのことですが、「にがり」を工夫することで、集落内で収穫された地大豆100%の自信作が出来ました。お客さんからは、「口当たりが良く、甘味があって大豆の味がしっかりしている」と好評です。



加工場での作業風景

みんなでアイデアを持ち寄り、毎年1品ずつ増やしていった商品は、もめん豆腐、おぼろ豆腐、厚あげ、がんもどき、きな粉など様々。「豆道楽」のブランドで、地元の産直市「どんぶり館」などで直販するとともに、道後のホテルやレストラン、学校給食等に幅広く販売し、本物の味と安心感を届けています。

渡邊さんは、「流通を改善し、関東・関西にも販路を拡大したい。将来的には農家レストランの運営や海外にも進出したい」と目を輝かせて語られました。

7月には、大豆の作付けが行われ、青々とした大豆の葉が一面に広がります。美味しい豆腐を作るための大豆作りのスタートです。



青々とした大豆畑



# 愛媛の農林水産業 女子が引っ張る ～一次産業女子ネットワーク「さくらひめ」発足～

これからの愛媛の農林水産業を引っ張る女性を育成しようと、県内農業女子らでつくる一次産業女子ネットワーク「さくらひめ」が6月2日、発足しました。

さくらひめは、愛媛県が今年度からスタートさせた一次産業女子活躍支援事業の一環で、名称は、県が開発したデルフィニウム新品種「さくらひめ」にちなんだもの。メンバーは、農業や漁業などに従事する20～60代の26人で、サポーターとして愛媛大学と県内5企業が参加しています。

今後、会員制交流サイト（SNS）での情報発信や県内企業と連携した商品開発、経営発展ゼミなどを通じて一次産業の活性化を図っていくこととしています。



「さくらひめ」キックオフ会



「しろプチ」受入れ式

この日、県庁であった発足式では、メンバー一人一人が自己紹介を行うとともに、「旬の農産物を持ち寄り、PRしてはどうか」、「男性に頼るのではなく、女性自らの意識改革が必要だ」などの意見が出されました。

また、同日は、サポーターである井関農機が農業女子目線で開発したトラクター「しろプチ」の受入れ式もあり、さくらひめに無償貸与されました。

「しろプチ」は農林水産省の農業女子プロジェクトで同社が開発した15.8馬力と小型な商品で、女性の体格にあわせた様々な工夫を凝らしています。

女性は地域の活性化において重要な役割を果たしており、今後もより一層の能力発揮が期待されます。

## インフォメーション 米トレーサビリティ制度について

～6月・7月は米トレーサビリティ制度の監視強化月間です～

お米や米加工品は、米トレーサビリティ法により、業者間の取引等の記録の作成・保存、一般消費者までの産地情報の伝達が義務付けられています。

お米の流通に関する相談や疑わしい情報がありましたら、お近くの米穀流通監視相談窓口にお問い合わせください。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/brochure.html>

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL (089)932-1177 FAX(089)932-1872 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>